

令和2年度 第3回 甲賀市総合計画審議会 会議録

- 開催日時** 令和2年11月13日（金）18：30から20：00まで
- 開催場所** 甲賀市役所3階 会議室301
- 出席委員** 田畑会長、小泉副会長、石田委員、岩倉委員、大隅委員、金林委員、菊池委員、岸田委員、葛原委員、谷口委員、野口委員、福田委員、松村(重)委員、松村(康)委員、丸山委員、安井委員
- 事務局** 野尻総合政策部長、柚口総合政策部次長、出嶋課長、清水係長、中嶋主事
- 会議次第**
1. 開会
 2. 協議事項
 - (1) 分野別の施策（全20分野）
 3. その他
 4. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 分野別の施策（全20分野）

田畑会長：事務局から説明を求める。

事務局：資料に基づき説明

田畑会長：20分野の施策について、石田委員から意見を求める。

石田委員：「2. 市民共生」の「多文化共生の推進」における外国人の問題は、正規雇用や技能実習生、一種の移民状態の方がいるなど複雑化しているが、外国人市民と総括したのは良い方法である。

「3. 男女共同参画」では、ドメスティック・バイオレンスや生活困窮、ハラスメント等の問題があるが、私が長らく住んでいた外国と比べて、日本においては女性が地位を確保できていないように感じる。社会制度というより、思想的に女性をバックアップする必要があるのではないか。

「4. シティセールス」の「シティセールスの展開」においては、若者の活躍を求めている。立命館大学を卒業した学生の人生の送り方などが気になっており、県内や甲賀市内に就職先が見つかれば理想的ではないか。また、若者にとって起業は大きなチャレンジであり、支援策が必要ではないか。「広報力・情報発信の強化」には「あいコムこうか」の活用が必要ではないか。音声放送は、コミュニケーションツールとして発展する余地がある。強制的に聞かされる放送でもあり、他に類を見ないことから面白い取組になるのではないか。

「5. 環境・資源・エネルギー」の「資源、エネルギーの有効活用の推進」において、太陽光パネルと景観の維持が大切になるのではないか。代替エネルギーに対するアプローチとして、太陽パネルや風車といった定番があるが、特に太陽光パネルは景観を損ねてしまうと思う。私の住まいは信楽町朝宮であるが、広大な敷地が太陽光パネルに覆われているところもあり、もう少し景観に配慮をしたシステムや、環境に配慮されたパネルの設置が必要だと考えている。長い目で見ると良い施策とはいえない。

「7. 生涯学習・文化・スポーツ」の「文化、芸術の振興」において、アール・ブリュットとは、幼児アートや障がい者アートを指しているとの理解でよいか。また、「生涯学習環境の充実」において、電子図書について検討するとあるが、電子図書には音声読上げ機能書があり、視覚障がい者の方々へのユニバーサル・デザインとしても必要ではないか。

「8. 地域福祉」において、コロナ禍の影響により生活困窮者が増加しているが、顕在化していない人を調査するモニタリング等が必要ではないか。日本では相談等をしてくる人は一握りであり、行政からアウトリーチで探す取り組みが必要である。

野口委員：石田委員の意見に同意する。国道1号線沿線においても、綺麗な山あいから太陽光パネルが見えると自然や生息している生物への影響を考えると。太陽光パネルは学校などの公共施設の屋根等に積極的に設置すれば、公共施設を利用する市民が、発電された電気を使えるのではないか。

大隅委員：太陽パネルを仕事で取り扱うこともあり肯定も否定もできない。景観や自然環境への影響も考えられるが、将来的に大量の産業廃棄物が出ることを懸念している。

葛原委員：太陽光パネルの設置は、農家所有の遊休農地や荒廃地を活用するための、安易な方策となっていないか。20年後は産業廃棄物となり、撤去するのが大変とも聞く。対策を考える時期を迎えているのではないか。

田畑会長：次は、岩倉委員。

岩倉委員：「8. 地域福祉」の「長寿、生きがいつくり」において、自立支援の必要性について記載する必要があるのではないか。

「9. 保健・医療」の「健康寿命の延伸」において「全世代を対象とした食育を推進する」とあるが、食育と併せて「運動」と「教育」の視点を追加すべきではないか。「保険制度の適正運用」において、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組む」とあるが、これらは行政だけでできるものではない。「官民一体となって」などを示すことで民間企業も参入しやすくなるのではないか。

全体を通じて、縦割りではなく、関係課で連携した事業にしていきたい。例えば、「9. 保健・医療」の「健康寿命の延伸」に食育について示されているが、「11. 農林畜水産」における地産地消と連携すれば、地元の食材を使った食育が推進できる。また、「7. 生涯学習・文化・スポーツ」と連携すれば、「運動」と「スポーツ」との視点からヘルスツーリズムにつながる。さらに、運動や健康に対する教育という部分で、昨今問題となっている子どもの運動器障害（子どものロコモティブシンドローム）対策として、「17. 子ども・子育て」と一緒に事業に取り組むことができれば、学校や保育園での取り組みにも繋がるのではないか。島根県雲南市では身体教育医学研究所を立ち上げて、運動やスポーツの研究を官民連携で実施している。長野県では、一般社団法人が立ち上げられている。研究施設と連携すれば、より効果的な取り組みが展開できるのではないか。

田畑会長：ご提案のとおり、健康施策やスポーツ施策には様々な分野が関わっている。関係課が連携しながら事業を実施していただきたい。

金林委員：保健医療と他部局との連携には賛同する。現在も健康推進員やスポーツ推進員の連携による取り組みが進みつつある。

田畑会長：次は、大隅委員。

大隅委員：「17. 子ども・子育て」について、甲賀市はこの20年で子育てが各段にしやすくなったと感じている。4人の子どもを育てているが、1人目と4人目では環境や周囲の理解が大きく異なる。特に「9. 保健・医療」の子育て応援医療費助成は、対象が小学6年生まで拡充されており、感謝している。さらに対象を拡大してほしいとの意見もあるが、政策全体のなかでも「子育て」には力を入れていただいているところであり、まずは、この20年間で良くなった点を市民に理解していただくことが重要ではないか。また、コロナ禍において、様々な地域のイベントがなくなり、母親同士の関わりが薄れていると聞いている。産後うつや育児にしんどさを感じている保護者も全国的に増えている。子ども同士でも遊ぶ機会が減り、子育てにストレスを感じている方も多くいるため、何かしらの対策ができないか。保育園や小学校、中学校の行事がキャンセル等されることで、成長の一時期にしか経験できないことができないことは残念に感じている。

田畑会長：新型コロナウイルス感染症の視点はしっかりと反映させる必要がある。次は、金林委員。

金林委員：コロナ禍でオンライン化が進んでいる。高齢者の方にも使いやすいシステムの開発やリテラシーを高めるための施策が必要である。

岩倉委員：コロナ禍における介護分野の現状としては、高齢者の外出機会が減り、認知症や家での転倒が増えている。介護予防では人との繋がりが重要であり、その繋がりを維持するためにオンラインを活用すべきだと思う。

田畑会長：次は、菊池委員。

菊池委員：「2. 市民共生」の「多文化共生の推進」において、外国の子どもたちのための日本語教室があるが、送迎体制が整っておらず、通えない児童がいる。改善が必要ではないか。また、通訳の充実など、大人への支援も大切である。「4. シティセールス」の「広報力・情報発信の強化」において、広報紙に投書コーナーなどを設けたことは、より多くの人に読んでいただける「きっかけ」になってよいと思う。

「7. 生涯学習・文化・スポーツ」の「生涯学習環境の充実」において、近くの公民館は入口のスロープが急すぎて車椅子では自力で上がれない。室内にはエレベータもないことから行事に参加できない。すべての公民館を身体的弱者が利用できるようにすべきである。また、図書館ではインターネット検索、郵送貸し出しにより、車椅子でも図書館を利用しやすくなったと思う。

「9. 保健・医療」の「保険制度の適正運用」において、障がい者への医療費負担を求めない制度は素晴らしいと思う。

「11. 安全・防災」の「地域防災体制、基盤の強化」において、日頃から近所の人とあいさつをする関係性が重要である。障がい者が避難所で少しでも自力で動けるようなリハビリや訓練が必要ではないか。

「15. 道路・交通」の「鉄道利用環境の改善・整備」において、JR貴生川駅のトイレは老朽化も著しいため、改修が必要はないか。

「18. 学校教育・青少年」の「青少年の健全育成」において、不登校の子どもがゆっくり時間をかけて立ち直ることができる支援が大切だと思う。

岩倉委員：具体的な意見や提言はどのように取り扱うのか。

事務局：庁内の各課に審議会の意見として共有していく。総合計画は「今後4年間の施策の大きな方向性」を示すものである。この総合計画の方向性をもとに、実現に向けた具体的な事業が実施計画となる。毎年度の予算はこの実施計画がベースとなる。総合計画を策定した後は実施計画の策定に入る。具体的な意見は実施計画に反映する。

田畑会長：次は、葛原委員。

葛原委員：コロナ禍でDIYや家庭菜園、自然に触れ合うためにキャンプをする人が増えている。甲賀市の良い面は、広い家に住める、治安もそう悪くはない、自然災害も多くはなく、自然に囲まれ住みやすいまちであることではないか。これらのまちの魅力をシティセールスとして発信すべきである。本市の課題としては、若い働く世代が遊べる商業施設がないといったことではないか。市民意識調査は、実施した結果をどのように課題解決などに活用できるかが重要である。まちの魅力とは何なのか考える必要がある。私は信楽に住んでいるが、面白い人が集まってる、いつも動いてるまちには、魅力がありセールスポイントになるのだと感じている。ただし、景観に関しては、国道307号線沿いに

大きな看板があるなど、景観条例の効果がどの程度あるのか疑問に感じている。また、甲賀市は空き家バンクの登録数が非常に少ないのが課題である。自治振興会等の地域住民と連携して、活用に向けた取組ができないか。

石田委員：空き家バンクについては、甲賀市に移住する際に、何件か空き家を見せていただいた経験がある。貸主と借主のお互いの要望のすり合わせが難しいと感じた。お風呂がないなど、住める状態ではないものもある。デリケートなすり合わせが必要になる。お互いのニーズが合えば、活用は進むと思う。

事務局：空き家バンクの登録数が少ない状況は事務局として認識しています。登録が進まない要因としては、仏壇の存在や相続ができていないなどがあります。空き家活用が進まない要因で多いのは、移住する方は「借りたい」、空き家をお持ちの方は「売りたい」という、お互いの思いがマッチしないことにあり、お互いが歩み寄るための啓発が必要と考えます。先ほど 葛原委員のご意見のとおり、自治振興会などの地域に密着した組織と連携して、空き家所有者への働きかけなどが必要です。来年度に向けて、体制整備も含めて検討します。

田畑会長：それでは、小泉委員。

小泉副会長：先ほども岩倉委員などからもご意見のあった、行政の縦割りの話にも通じる意見である。

「12. 農林畜水産」の「地域ブランドの展開」と「13. 商工観光」の「地場産業の振興」において、焼き物・茶・酒・薬などでブランド力の向上等を目指し、信楽焼の生産を増やすことが成果指標としてあがっている。そもそも地場産品のブランドを増やし、伸ばすことを念頭に置いていたかもしれないが、特にコロナ禍の影響で海外との行き来ができなくなり、インバウンドの観光客も激減した。このような分野でこそ、オンラインやデジタル化を活用すべきではないか。例えば、クラウドファンディングやSNSなどデジタルの世界で、地域ブランドによる活性化を図ることができるのではないか。最近、銀行でもデジタルを活用した、顧客支援を行っている。

田畑会長：次は、岸田委員。

岸田委員：新型コロナウイルス感染症の影響により、大学の卒業旅行で海外に行けなくなった。そのため、国内旅行を選択する人が多くいることを活かしてはどうか。コロナ禍のマイナス面だけでなく、プラス面をチャンスにとらえ、観光に力を入れてはどうか。先日、イッテQで信楽が放送されたのを観て、甲賀市民でよかったなと感じた。ロケ誘致や観光に力を入れることは、シビックプライドを育んだり、シティセールスにも良い影響を与えている。

福田委員：シティセールスについて、クラウドファンディングやSNSをブランド発信に利用するという意見があったが、シティセールスにもつながると思う。甲賀流という文言は、「4. シティセールス」で使うべき文言ではないか。

田畑会長：次は、谷口委員。

谷口委員：「2. 地域共生」の「人権に関する相談、支援の充実」において、「男女の悩み事相談窓口を知ってる割合」を成果指標としているが、指標として適切か再検討してほしい。「5. 環境・資源・エネルギー」において、施策概要のなかでSDGsについて位置づけているが、SDGsは行政施策の全ての分野に跨るものである。アイコンは全分野に付してもよいのではないか。

「20. 新型コロナウイルス感染症」において、中小企業に対する支援は明示されているが、厳しい状況は大企業においても同じである。「中小」という文言を削除しても良いのではないか。

岩倉委員：各施策を代表する成果指標が設定されているのか。改めて再確認していただきたい。

田畑会長：甲賀市と立命館大学で包括連携協定を締結しているが、行政との関わりだけでなく、市民、市内企業と関与できる機会がもっとあればと思う。立命館大学は草津市にあるが、草津市の人にとっても立命館大学は存在感が薄いと感じている。何か施策に反映できればと思う。次は、野口委員。

野口委員：「3. 男女共同参画」において、小学校6年生の息子の学校での様子を見てみると、昔と違い男子と女子の境がなくなっていると感じる。親の世代とは全く違う環境で過ごし、ありがたいと感じる。

「4. シティセールス」や「10. 住まい・生活」、「12. 農林畜水産」、「16. 都市形成」の全てに「空き家」や「耕作放棄地」について課題となっている。担当課を分けるのではなく、市として分野横断の対応をお願いしたい。すこやか支援課にきた母親の空き家活用や、農業振興課からの耕作放棄地の紹介などがあれば、農業を通した理科、家庭の学習、地産地消にもつながる。

田畑会長：移住のための活用だけでなく、市内住民の活用を促進するのはよいと思う。

次は、福田委員。

福田委員：メディアリテラシーはICT教育で学ばせるのか、市民共生の人権問題に入るのか、どこに記載すべきか検討が必要ではないか。高齢者にICTの活用をすべきとの意見が出たが、ICTの活用については「18. 学校教育・青少年」の「教育環境の充実」にしか示されていない。児童だけでなく、幅広い世代でICTリテラシーを高める必要がある。「青少年の健全育成」においても、子どもの居場所づくりでもICTの活用ができるのではないか。

また、「17. 子ども・子育て」の「放課後児童対策の充実」において、「放課後児童クラブと子ども教室の一体的な運用」とある。小学校の校舎等を活用する場合は安全性について十分に配慮したうえで進めてほしい。家庭で勉強を教える時間のない親がいる一方で、塾に行くことができる児童も多い。学校外での教育格差の問題もでており、児童クラブで勉強ができる環境づくりが必要ではないか。

田畑会長：高齢者や障がい者の方へのICTを学ぶ機会づくり大切である。

それでは、松村重孝委員。

松村重孝委員：「14. 活躍・雇用」において、雇用と活躍が一緒になってるのは良いと思う。活躍の視点がないと、単に働く場所が多いことが目的となり、工場誘致をすればよい、人を呼べばよいとの発想になる。働き方改革は、コロナ禍で影が薄くなっているが、そのような視点を持ち続けることが大切である。

事務局：就労は大きな活躍の場であるが、就労だけが活躍ではないとの意見もありました。家庭や介護、子育てなどのそれぞれが必要な場で活躍できるようにワーク・ライフ・バランスの推進が必要と考えます。

田畑会長：松村康司委員。

松村康司委員：「8. 地域福祉」の取組は、主に社会福祉協議会で取り組まれているが、人材育成に力を

入れていただきたい。地域ごとのご近所福祉活動は、力を入れている地域と、入れていない地域で大きな差が生まれている。全体的な底上げにつながるような学びあう機会づくりを設けていただきたい。障がい福祉分野の業務範囲は非常に幅広く大変だと思うが、障がい者が国、県の支援制度を知っているのに、担当職員はわからないなどの現場でギャップも生まれている。障がい手帳交付時にも、できるだけわかりやすい説明ができるよう職員の人材育成を強化してほしい。特に視覚障がい者にとって、「見えないこと」は大きな情報格差につながる。具体的な話になるが、国では代筆・代読の制度があるにもかかわらず、全国でその制度を採用している自治体は12か所しかない。義務化されていないことが、結果的に実効的な取り組みにつながっていない。甲賀市でも具体的な実効性のある取組を進めていただきたい。

最近、情報共有の難しさを改めて感じている。生活弱者において、災害発生時の情報取得が一番大きな課題となる。様々な災害が頻発するなか、誰ひとり取り残さないための、情報提供がこれまで以上に重要である。

岩倉委員：「11. 安全・防災」において、災害時の迅速な情報提供などの方向性を入れてはどうか。

事務局：コロナ禍において、障がい者や高齢者、外国人などへの正確でスピード感のある情報提供に課題を感じたところです。災害時に限らず、情報発信の強化については追記します。

田畑会長：次は、丸山委員。

丸山委員：「11. 安全・防災」において、地域の防災士と各種団体との連携を促進するため、行政の支援が必要ではないか。

「18. 学校教育」において、外国人市民が通院時病院に子どもを休ませて通訳として同行させるケースがあるため、通訳者などの体制整備が必要ではないか。また、電話による通訳は24時間体制であるが、負担軽減のためにさらなる人材確保が求められている。また、田畑会長の提言のとおり、大学生との連携強化に期待しており、特に日本語教室のボランティアや児童クラブで勉強など、学生の力を借りたい。

「20. 新型コロナウイルス感染症」は、全ての分野に関わる問題であり、コロナ禍でどのように人と付き合っていくのかが重要となる。先行きが見通せないなか「甲賀らしさ」を発揮するのは難しく、悩むところである。

安井委員：行政の縦割りの問題が指摘されていたが、その解決方法のひとつとして、自治振興会などへの行政の事務事業の一部を委託など、権限移譲を進めてはどうか。私は甲南中部に住んでいるが、自治振興会でも様々な事業が検討され、広報やイベントを実施いただいている。さらに権限を委譲すれば、新たな展開が生まれるのではないか。

「11. 安全・防災」の「消防体制、基盤の充実」において、甲南地域でも元消防団員などの経験者を集めた支援団員制度に取り組んでいる。即戦力を確保するという点では良い取り組みだと思う。元消防署員や元警察官など対象を広げてはどうか。

「13. 商工観光」の「工業の振興」においては、現在の企業流出防止施策は何か教えてほしい。

「15. 道路・交通」の「広域幹線道路の活用促進」においては、甲南PAとICが接続しておらず、利便性が低いことから改善を要望したい。

「19. 行財政」の「職員力の向上」においては、「専門職員等の多様な人材の確保」とあるが、民間人材の登用などこれまでの枠に捉われない採用方法を考えているのか。

事務局：まず、自治振興会への行政からの委託等の拡大については、「行政でできることには限界がある」との理念のもと、今後、積極的に展開できるようメリット、デメリット等を含めて検討します。例えば、移動支援や買い物支援などの福祉的な生活支援の仕組みは、身近な単位で実施いただくほうが効果的と考えています。消防支援団員制度については、まずはこれから開始する制度の状況を見極めたうえで、様々な方面から協力いただける人材の確保を進めたいと考えています。コロナ禍において、企業の皆様には経営や人材確保の面で非常に苦しい思いをされており、企業の流出防止対策の一つとして、固定資産税の特例措置等を実施しているところです。また、市内の工業団地に空き区画がないなか、新たな増築や移転をするための土地を確保することは、新しい企業を市外から呼び込むだけでなく、市内企業を逃がさないための取り組みです。甲南PAの流出路については、以前から商工会を始め、様々な方面から要望をいただいておりますが、実現の目途は立っていません。ご意見を踏まえ、さらなる要望活動に取り組みます。専門人材の登用については、特に土木や建築分野の専門人材の確保が難しいため、学校等へのリクルートを進めています。今後は内部における専門人材の育成と外部の民間人材の登用などを両輪として進めてまいります。

田畑会長：以上で議事を終了する。

5. その他

事務局：次回の審議会は12月上旬に開催を予定している。次回の審議会では、皆様方や議会からの意見等を踏まえ、修正を加えた分野別の施策を提示する。その内容について、ご意見いただければと思う。12月上旬の議論を踏まえて、原案を答申いただく。1月にパブリック・コメントを実施する予定である。

6. 閉会

小泉副会長：多くの貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。事務局は意見を1つでも多く反映いただくよう、整理していただきたい。

以上